

令和4年3月24日

利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立淡路青少年交流の家 所長 大本 晋也

食事価格等の改定について

日頃より、当施設の運営に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の食材費、人件費及び配送費の上昇に伴い、食堂事業者は、運営の効率化や経費の抑制等に努めてまいりましたが、安全・安心な食堂環境を維持するためには現行の食事価格等では困難な状況となっております。

つきましては、食事価格（食堂食事・野外炊事・食堂注文弁当）およびクリーニング料金を別紙のとおり改定させていただきます。利用者（団体）様のご負担が大きくなってしまいますことを心よりお詫び申し上げます。何卒、諸事情を御賢察いただき、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

また、今回の改定について、交流の家 HP や「利用の手引き」にも掲載しておりますので、併せて御確認ください。

なお、多くの御要望を頂戴しておりますビュッフェ形式については、新型コロナウイルス感染症予防対策として、①3密を避ける、②接触感染を防ぐ、③飛沫感染を防ぐ、の3点に配慮した上で、本件改定に併せて再開（少人数利用の場合を除く）いたします。

記

1. 適用開始日

令和4年6月1日（水）

2. 適用価格

別紙「適用価格一覧」のとおり

以上

<問い合わせ> 国立淡路青少年交流の家 事業推進係

〒656-0543 兵庫県南あわじ市阿万塩屋町757-39

TEL 0799-55-2695 FAX 0799-55-0463

E-mail awaji-shinsei@niye.go.jp URL <https://awaji.niye.go.jp/>